

市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

7月2日(日)はシステム調整のため、すべての各種証明書のコンビニ交付を休止します

●問い合わせ
市民課 ☎(888)5626

河辺市民SCの窓口業務と子育て交流ひろばが、改修工事により仮設庁舎(現在の敷地内)へ移転します
移転期間▶10月10日(火)から令和7年2月28日(金)まで(貸し出し施設は、9月1日(金)から令和7年3月31日(月)まで休館)。
 ●問い合わせ
河辺市民SC ☎(882)5221

秋田市議会5月臨時会で正副議長の選挙が行われ、新議長に菅原琢哉氏が、新副議長に小松 健氏が選ばれました。



菅原 琢哉 議長
 当選回数5回。教育産業委員会委員長などを歴任。
 63歳



小松 健 副議長
 当選回数5回。総務委員会委員長などを歴任。
 76歳

新しい議長と副議長が決まりました

O157、カンピロバクター 食中毒にご注意!

梅雨から夏にかけて、細菌による食中毒に注意が必要です。なかでも牛肉、豚肉、鶏肉による「腸管出血性大腸菌(O157)」「カンピロバクター」などは要注意です。正しい知識を身につけて、食中毒を防ぎましょう。

◆肉は生で食べないで

鶏刺しなど、肉を生で食べたことによる食中毒が全国で発生しています。生の肉に付着していることがある「腸管出血性大腸菌」「カンピロバクター」は、鮮度にかかわらず、少量の菌で食中毒になる危険性があります。

◆加熱不足の肉料理は避ける

ひき肉、筋切り肉、タレに漬けた肉、牛・豚・鶏の内臓は、内部まで菌が入り込んでいる場合があります。内部まで十分に加熱してから食べましょう。目安は、肉の内部の温度が75℃で1分間以上(中の赤身がなくなつた状態)になるように加熱することです。

◆子どもや高齢者が肉を生で食べることに危険!

抵抗力の弱い子どもや妊婦、高齢者の場合、食中毒症状が重症化しやすく、後遺症が残ることもあります。特に腸管出血性大腸菌に

よる食中毒では命に関わる場合があります。

◆焼く箸と食べる箸は別に

生肉に触れた箸は口に入れないようにしましょう。面倒でも箸は区別して使いましょう。

●問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181

新婚世帯の住宅購入費や家賃などを支援!

経済的な理由などにより結婚に踏み出せないかたを支援するため、住宅購入費や家賃、引っ越し費用などの一部を一世帯30万円まで補助します(婚姻時に夫婦ともに29歳以下の場合60万円まで)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 ◆広報ID番号 1025210

◆おもな要件

- ①今年3月1日から来年3月31日(日)までに結婚した夫婦
- ②婚姻時に夫婦ともに39歳以下
- ③令和4年中の所得が夫婦合計で500万円未満

◆補助対象経費

今年4月1日から来年3月31日(日)までに支払われた住宅購入費、住宅賃借費(賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料)、引っ越し費用、リフォーム費用

◆申請期間

7月3日(月)から来年3月29日(金)

まで。予算額に達した時点で終了する場合があります。来年1月以降に申請予定のかたは、今年12月末までに相談ください。

令和4年度補助金の交付決定を受け、上限に達しなかった世帯…継続補助制度を実施します。対象となる可能性がある世帯へ通知を送りますのでご確認ください

●問い合わせ

子ども総務課 ☎(888)5687

農業者年金現況届の提出は6月30日(金)まで

農業者年金を受けているかたは、現況届を6月30日(金)までに左記の窓口へ直接お持ちください。

届出用紙は、5月下旬に農業者年金基金から年金を受給しているかたへ郵送されています。提出がない場合、年金の支給が停止されますので、忘れずに提出してください。
提出窓口(平日のみ)

農業委員会事務局(市役所4階)、河辺・雄和の各市民SC産業・建設地域支援担当、JA秋田なまはげの市内各支店、グリーンセンター
 *原則、窓口へお越しいただきますが、郵送での提出をご希望のかたは、お問い合わせください。

●問い合わせ

農業委員会事務局 ☎(888)5796

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!



市外局番 = ☎018



秋田市への移住者数

令和5年4月末現在
()内は前年同月比

令和5年度に
移住した世帯数
23世帯(-4)

令和5年度に
移住した人数
46人(+1)

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた

人口減少・移住定住対策課

☎(888)5487



Aターンフェア

東京を会場に、Aターンを始めとする県内就職希望者と県内企業採用担当者との個別面談や移住相談を行います。首都圏にお住まいのご家族・ご友人にぜひお知らせください。

対象▼秋田県や地方への移住・就職を検討しているかた、関心があるかたなど

日時▼7月1日(土)正午～午後4時

会場▼東京都立産業貿易センター浜松町館5階展示室

申し込み▼公式ホームページからアクセスしてください

●問い合わせ

秋田県ふるさと定住機構

☎(826)1731

<https://www.furusato-teiju.jp/>

あきたまること Aターンフェアin東京

介護保険適用除外施設の入退所に伴う国保の届出

国民健康保険に加入している40～64歳のかたは、介護保険第2号被保険者となり、国民健康保険税に介護分が含まれています。

ただし、障害者支援施設などの介護保険適用除外施設に入所し、一定の条件を満たすかたは、介護保険の被保険者とならないため「介護保険適用除外該当・非該当届」を提出すると、介護分の納付の必要がなくなる場合があります。申請書などは、国保年金課(市役所1階)で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ

◆広報ID番号 1016606

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費などの物価高騰に影響を受けた低所得の子育て世帯を応援するため、児童1人あたり5万円を支給します。詳しくは市ホームページをご覧ください。子ども総務課へお問い合わせください。

【支給対象】

ひとり親世帯②③は申請が必要

①令和5年3月分の児童扶養手当

を受給しているかた

② 公的年金などを受給していることにより令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないかた

③ 令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費など物価高騰の影響を受け、収入が①の世帯と同じ水準にあると認められるかた

◆ 広報ID番号 1038571

●問い合わせ ☎(888)5690

その他の世帯⑤は申請が必要

④ 令和4年度に実施した低所得の子育て世帯特別給付金受給者

⑤ 令和5年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児は20歳未満)または令和5年4月から令和6年2月末までに生まれる新生児の養育者で、令和5年度分の住民税均等割が非課税のかた。または、食費など物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税が非課税と同様の事情にあるかた

◆ 広報ID番号 1038572

●問い合わせ ☎(888)5689

住民税非課税世帯へ給付金を支給します

物価高騰による影響が特に大きい住民税非課税世帯を支援するため1世帯あたり3万円を支給します。

【支給対象】

令和5年6月1日時点で秋田市

に住所があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯。

① 令和4年度に実施した価格高騰緊急支援給付金または燃料費等高騰対策緊急助成金を受給し、市で振込口座を把握している世帯：支給のお知らせ(確認書)を7月中旬以降お送りします

② ①以外の世帯(申請が必要です)：申請に必要な書類を7月中旬以降お送りします

【支給予定日】8月上旬

* 配偶者などからの暴力で住民票を移すことができない場合などはお問い合わせください。

● 問い合わせ 秋田市非課税世帯給付金コールセンター ☎(803)9471

(平日午前8時30分～午後5時15分)

人口移動調査にご協力ください

6月中旬から調査日前後にかけて、調査員が対象世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

調査日▼7月1日(土) 調査項目▼家族の居住歴や過去の居住地など

対象地区(国民生活基礎調査の対象となった次の地区の一部)▼楢山城南町、濁川字菅場・堀尾田、広面字板橋添

●問い合わせ

保健総務課 ☎(883)1170